

令和6年請願第6号
関係資料

災害により破損した太陽光発電設備の周知について

- 区では、ゼロカーボンシティしながわの実現に向け、区有施設、家庭および事業所における再生可能エネルギー利用拡大を目指し、太陽光発電設備の助成を行うなど普及に取り組んでいる。

【太陽光発電設置助成】

- ・ 令和6年度

(家庭用) 助成額 30,000 円/kW 助成上限額 90,000 円 予定件数 70 件

(業務用) 助成額 30,000 円/kW 助成上限額 150,000 円 予定件数 5 件

- ・ 実績

令和5年度 家庭用 44 件、業務用 4 件

令和4年度 家庭用 41 件 業務用 1 件

令和3年度 家庭用 22 件 業務用 2 件

【区有施設における設置状況】

- ・ 52 施設に設置済（施設の新改築時）

- 災害により破損した太陽光発電設備の処理等に関する取扱いについては、経済産業省「事業計画策定ガイドライン（太陽光発電）」や環境省「太陽光発電の環境配慮ガイドライン」等により、対処の必要性が周知されている。
- 区においては、今後もゼロカーボン実現に向け、太陽光発電設備の普及に積極的に取り組んでいく。また、災害により破損した太陽光発電設備の取り扱いについて区ホームページで周知していく。